

「きれいな奈良県づくり功労賞（「景観づくり」部門 まちなみ景観の形成 奈良らしい良好な景観を形成する屋外広告物）」 Instagram 利用方針

1 目的

Instagram を利用して、「きれいな奈良県づくり功労賞（「景観づくり」部門 まちなみ景観の形成 奈良らしい良好な景観を形成する屋外広告物）」(以下「当事業」という。)の運営のための情報発信を行います。また、当 Instagram は、当事業の表彰区分の「みんなでいいね！なら部門」の審査に係る一般投票のツールとすることを目的とします。

2 利用するメディアの種類

Instagram

3 発信内容

- (1) 当事業の応募周知及び一般投票の周知、その他運営に関する必要事項の情報発信
- (2) 一般投票のため、当事業の応募作品をシェア（リポスト） 等

4 運営管理責任者

奈良県景観・自然環境課長

5 運用者

奈良県景観・自然環境課職員

6 利用方法

- (1) 運営者は、随時、情報発信します。
- (2) 運用者は必要に応じて回答を行うものとします。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。

7 禁止事項

当 Instagram ページの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行わないでください。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがあります。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当 Instagram ページの掲載情報と無関係のもの
- (14) その他当課が不適切と判断したもの
- (15) (1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

8 知的財産権

当 Instagram ページに掲載する個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできません。

9 免責事項

- (1) 当 Instagram ページの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当課は、利用者が当 Instagram ページの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、利用者が当 Instagram ページの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2)及び(3)のほか、当課は、当 Instagram ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

10 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。